目次

第１章　総則 1
　第１節　計画作成の趣旨等 2
　第２節　市民及び防災関係機関等の責務と処理すべき事務又は業務の大綱 4
　第３節　小千谷市の特質と過去の地震災害 12
　第４節　複合災害時の対策 14
　第５節　地震被害の想定 18
　第６節　緊急地震速報と地震情報 24
第２章　災害予防 28
　第１節　防災教育計画 29
　第２節　防災訓練計画 32
　第３節　自主防災組織育成計画 35
　第４節　防災都市計画 37
　第５節　集落孤立対策計画 40
　第６節　地盤災害予防計画 42
　第７節　建築物等災害予防計画 47
　第８節　道路施設等災害予防計画 52
　第９節　治山・砂防施設の地震対策 55
　第１０節　河川の地震対策 56
　第１１節　鉄道事業者の地震対策 60
　第１２節　農地・農業用施設等の地震対策 62
　第１３節　防災通信施設の整備と地震対策 65
　第１４節　放送事業者の地震対策 68
　第１５節　電気通信事業者の地震対策 69
　第１６節　電力供給事業者の地震対策 72
　第１７節　ガス事業等の地震対策 74
　第１８節　上水道事業の地震対策 77
　第１９節　下水道事業の地震対策 81
　第２０節　工業用水道事業の地震対策 86
　第２１節　危険物等施設の地震対策 88
　第２２節　地震火災予防計画 92
　第２３節　廃棄物処理体制の整備 96
　第２４節　救急・救助体制の整備 98
　第２５節　医療救護体制の整備 102
　第２６節　避難体制の整備 107
　第２７節　要配慮者の安全確保計画 117

第２８節　食料・生活必需品等の確保計画 124
第２９節　学校等の地震防災対策 128
第３０節　文化財の地震防災対策 133
第３１節　ボランティア受入体制の整備 135
第３２節　事業所等の事業継続 137
第３３節　市の業務継続計画 139
第３章　災害応急対策 143
第１節　災害対策本部の組織・運営計画 144
第２節　防災関係機関の相互協力体制 153
第３節　災害時の通信確保 163
第４節　被災状況等収集伝達計画 167
第５節　広報計画 173
第６節　住民等避難計画 177
第７節　避難所運営計画 182
第８節　避難所外避難者の支援計画 188
第９節　自衛隊の災害派遣計画 190
第１０節　輸送計画 195
第１１節　警備・保安及び交通規制計画 200
第１２節　消火活動計画 204
第１３節　救急・救助活動計画 209
第１４節　医療救護活動計画 218
第１５節　防疫及び保健衛生計画 230
第１６節　こころのケア対策計画 236
第１７節　園児、児童生徒等に対するこころのケア対策計画 240
第１８節　廃棄物の処理計画 243
第１９節　トイレ対策計画 248
第２０節　入浴対策計画 251
第２１節　食料・生活必需品等供給計画 254
第２２節　生活必需品等供給計画 264
第２３節　要配慮者の応急対策 265
第２４節　建物の応急危険度判定計画 271
第２５節　宅地等の応急危険度判定計画 275
第２６節　学校等における応急対策 279
第２７節　文化財応急対策 285
第２８節　障害物の処理計画 287
第２９節　遺体等の捜索・処理・埋葬計画 291
第３０節　愛玩動物の保護対策 296
第３１節　災害時の放送 300
第３２節　公衆通信の確保 302
第３３節　電力供給応急対策 306

第３４節　ガスの安全、供給対策 309
第３５節　給水・上水道施設応急対策 313
第３６節　下水道施設等応急対策 323
第３７節　工業用水道施設応急対策 333
第３８節　危険物等施設の応急対策 334
第３９節　道路・橋梁・トンネル応急対策 340
第４０節　治山・砂防施設等の応急対策 344
第４１節　河川の応急対策 347
第４２節　鉄道事業者の応急対策 351
第４３節　農地・農業用施設等の応急対策 354
第４４節　農林水産業施設等応急対策 358
第４５節　商工業応急対策 365
第４６節　応急住宅対策 368
第４７節　ボランティアの受入れ計画 377
第４８節　義援金の受入れ・配分計画 380
第４９節　義援物資対策 382
第５０節　災害救助法による救助 385
第４章　災害復旧・復興計画 389
第１節　民生安定化対策 390
第２節　被害認定調査・り災証明書の発行 397
第３節　融資・貸付その他資金等による支援 399
第４節　公共施設等災害復旧対策 412
第５節　災害復興対策 416